

## 過電流ブレーカーの動作検証に！

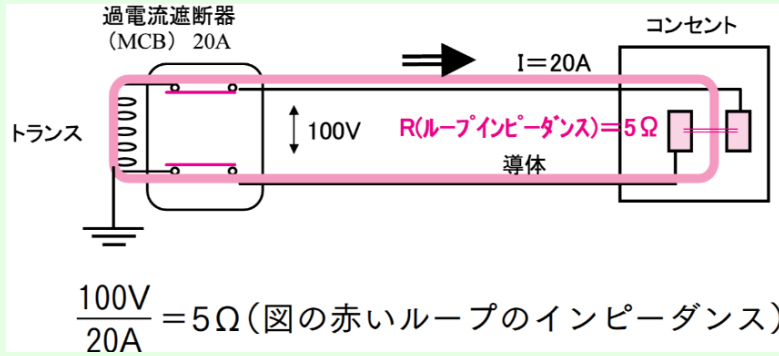
### ループインピーダンスを正確に測定



- 30 mA定格電流以上の漏電遮断器を遮断させることなくループインピーダンスの測定が可能
- サブディスプレイにPFC(推定地絡電流)、PSC(推定短絡電流)などを同時表示
- 検相・電圧・周波数の測定が可能

# ループインピーダンス測定について

もし電気回路で短絡事故が起こった場合、過電流ブレーカーが動作しなければ火事の原因になります。過電流ブレーカーが動作すると想定した検証方法としてループインピーダンス試験がJIS C 60364に規定化されています。短絡事故が起こった場合、ループインピーダンスが充分小さく管理されていなければなりません。充分小さいことを確認し、遮断器が適切に動作するように管理するのが目的です。  
 ※短絡して試験はしておりません



100 V回路では20 Aの遮断器がトリップするためには、ループインピーダンスは5 Ω以下でなければならない

## 日本での導入事例

### 課題

外資系企業で本部より現地の法規制に従ってループインピーダンス測定を求められる。日本でループインピーダンスが測定可能な計測器メーカーが無い。

### 導入製品説明

ループインピーダンスを正確に測定することが可能で、予想される短絡電流値を算出する機能があるループテスタ (KEW 4140) を導入した。

### 効果

日本ではあまり実施することの無いループインピーダンス測定を安全に行うことができた。測定値の提出もスムーズに対応できた。

## 海外情報について

国	測定情報	測定義務
イギリス	IET配線規定 BS 7671に基づきループインピーダンス測定が義務付けられています。これにより、電気設備の設置時や定期検査の際に安全性の確認としてループインピーダンス測定が実施されます。	○
ドイツ	DIN VDE 0100規格に基づいて、ループインピーダンス測定が義務付けられています。この規格は安全な電気設備の設計、設置、および検査を目指しており、ループインピーダンス測定もその一環として定義されています。	○

共立電気計器株式会社 [www.kew-ltd.co.jp](http://www.kew-ltd.co.jp)

東京オフィス 〒152-0031 東京都目黒区中根 2-5-20  
TEL.03(3723)7021 FAX.03(3723)0139

大阪オフィス 〒564-0062 大阪府吹田市垂水町 3-16-3 高橋ビル  
TEL.06(6337)8648 FAX.06(6337)8590

名古屋オフィス 〒461-0004 名古屋市東区葵 1-12-1 オフィス布池  
TEL.052(939)2861 FAX.052(939)2862

四国オフィス 〒790-0964 愛媛県松山市中村 1-3-28  
TEL.089(998)4190 FAX.089(998)4191

九州オフィス 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-4-25 アクロスキュー博多駅前  
TEL.092(419)7162 FAX.092(472)3750

— 製品の使用に関するお問い合わせ —

お客様相談室  0120(62)1172

(9:00~12:00, 13:00~17:00 土・日・祝日を除く)